

亀岡市新型インフルエンザ等対策 行 動 計 画

平成26年10月

亀 岡 市

目 次

第1	はじめに	1
1	新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定と行動計画	1
2	亀岡市行動計画の作成	1
3	市行動計画の対象とする感染症	2
4	見直し	2
第2	新型インフルエンザ等対策の実施に関する基本方針	3
1	対策の目的及び基本的な戦略	3
2	対策の基本的考え方	4
3	対策実施上の留意点	6
4	被害想定	7
5	対策推進のための役割分担	9
6	市行動計画の主要6項目	11
7	発生段階	24
第3	各段階における対策	28
1	未発生期	29
(1)	実施体制	29
(2)	情報収集・提供	29
(3)	まん延防止に関する措置	30
(4)	予防接種	31
(5)	市民生活及び地域経済の安定に関する措置	32
(6)	医療	33
2	海外発生期	34
(1)	実施体制	34
(2)	情報収集・提供	34
(3)	まん延防止に関する措置	35
(4)	予防接種	36
(5)	市民生活及び地域経済の安定に関する措置	36
(6)	医療	37
3	国内発生早期	38

(1) 実施体制	38
(2) 情報収集・提供	39
(3) まん延防止に関する措置	40
(4) 予防接種	41
(5) 市民生活及び地域経済の安定に関する措置	42
(6) 医療	44
4 国内感染期	45
(1) 実施体制	45
(2) 情報収集・提供	46
(3) まん延防止に関する措置	46
(4) 予防接種	47
(5) 市民生活及び地域経済の安定に関する措置	48
(6) 医療	50
5 小康期	51
(1) 実施体制	51
(2) 情報収集・提供	52
(3) まん延防止に関する措置	52
(4) 予防接種	52
(5) 市民生活及び地域経済の安定に関する措置	53
(6) 医療	54
各発生段階の具体的対策	55
用語解説	56
関係法令（抜粋）	62
参考（国内外で鳥インフルエンザが人で発症した場合等の対策）	81